令和５年第１２回　教育委員会定例会会議録　公開用

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和５年１１月２０日第１２回佐野市教育委員会定例会を市民活動スペースＡＢに招集した。

１　出席委員は、次のとおりである。

教育長		津布久　貞　夫
教育長職務代理者		内　田　圭　子
委員		駒　形　忠　晴
委員		茂　木　郁　夫

２　欠席委員は、次のとおりである。

委員		伊　藤　弘　教

３　この会議の説明員は、次のとおりである。

教育部	長	赤　阪　英　明
教育総務課	長	大　竹　幸　子
学校適正配置	課	川　村　　大
学校管理課	長	村　山　和　之
学校教育課	長	岡　本　桂　馬
教育センター所	長	浅　生　まゆみ
生涯学習課	長	三　関　純　一
文化財課	長	船渡川　貴　史

４　この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子である。

５　付議事件

議案第１号　令和５年度佐野市一般会計補正予算（第７号）（教育委員会関係部分）
議案第２号　佐野市教職員協議会との交渉事項の回答について
議案第３号　佐野市作原野外活動施設の指定管理者の指定について
報告第１号　職員の人事異動について
報告第２号　佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
報告第３号　事務局職員の分限処分について
報告第４号　事務局職員の分限処分について

６　議事日程

日程第 １　　会期の決定について
日程第 ２　　会議録署名委員の指名について
日程第 ３　　前回会議録の承認について
日程第 ４　　教育長報告事項について
日程第 ５　　議案第１号について
日程第 ６　　議案第２号について
日程第 ７　　議案第３号について
日程第 ８　　報告第１号について
日程第 ９　　報告第２号について
日程第 １０　報告第３号について
日程第 １１　報告第４号について

７　会議の要旨

開会時間　午後３時００分

津布久教育長　　これより、令和５年第１２回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第１　会期の決定についてでございますが、本日１日間ということで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、１日間と決定いたしました。

津布久教育長　　次に、日程第２　会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、駒形委員さんと茂木委員さんにお願いいたします。

津布久教育長　　次に、日程第３　前回会議録の承認についてでございますが、前回１０月５日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長　　次に、日程第４　教育長報告事項について、ご説明いたします。

（津布久教育長説明）

津布久教育長　　只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

（なしの声あり）

津布久教育長　　ご質疑もないようですので、日程第４の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長　　議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第１０と日程第１１「報告第３号と第４号の事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

全員賛成でございますので、報告第３号と報告第４号については、非公開といたします。

--【議案第１号の審議】--

津布久教育長　　それでは、日程第５　議案第１号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長　　議案第１号について説明

津布久教育長　　事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員さん

駒 形 委 員　　例えば、学校管理費は小学校、中学校あって、栃本小とか佐野小とか先ほど、色々な小学校、中学校のお話されたんですけど、入札か何かでやるんですか。

指名されてもう決まっているんですか。

津布久教育長　　教育部長お願いします。

教 育 部 長　　はい。工事の金額によって、入札にかかる物、あるいは随意契約になるものと分かれます。

金額でいうと、１３０万円以下が随意契約。

随意契約といいましても、３社とか５社とか業者が少ないだけで、入札と同様な形です。

駒 形 委 員　　１３０万円が基準で。

教 育 部 長　　はい。競争入札になるか随意契約になるか。業者数が少ないだけで、札を入れて落札した業者にお願いするというのは変わりありません。

駒 形 委 員　　随意も変わらない。
教 育 部 長　　はい。変わらないです。
駒 形 委 員　　はい。
津布久教育長　　ほかにございませんか。

（なしの声あり）

津布久教育長　　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第１号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

--【議案第２号の審議】--

津布久教育長　　次に、日程第６　議案第２号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長　　議案第２号について説明

津布久教育長　　事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員さん

内 田 委 員　　全体的な部分から、細かいところまで毎年出てきて、同じような要望も繰り返されてるかなと思いながら読ませていただいた中で、今年も是非、各学校でも検討していただきたいなと思ったのが、１ページに書いてあるんですけれども、コロナ禍のために新設した「代替行事」がありつつ、「旧来の行事」が混在し、多忙感が増したみたいなところがありますよね。

今ちょうど、新しい年度に向けての、学校評価とかがこれから始まると思うんです。

保護者の考えを知ったり、先生方の考えをまとめたりする良い時期ですので、是非、今いる学校にとって、何が大事か、子ども達にとってというのを、きちんと整理されて、学校の良さを生かした、教育課程編成に向けて欲しいなと思いました。

いつも同じ、多忙感があるからなんとかしてくれというのも、もちろん、私たちができる事をやらなくてはいけないと思うんですが、そ

れぞれの学校において、その多忙感解消のために行事を見直す。
書いてありますもんね。「スクラップ＆ビルド」と。
何を落として、新しく。是非やっていただきたいなと思いました。

津布久教育長　では今度の校長会議で。

内 田 委 員　校長先生が承知してくださらないと、やりづらいところがあるだろうし、各先生方にも是非もう１回考え直してもらいたいなと。

津布久教育長　学校の行事は学校が主体的に削減、新たな物にしていくということを、ということですね。わかりました。

内 田 委 員　そうです。なにも増やす必要はないと思います。

津布久教育長　ありがとうございます。ほかにございますか。
茂木委員さん

茂 木 委 員　①のところの、さわやか教育指導員のところの、要望の中に「さわやか教育指導員が１人で補教を行うことを可能にしていただくなど」と要望が入っていたんですけども、かなり以前から、補教においては、補教であれば１人でやってもいいですよと、ただ授業は進めないでください、という、配置要項の中にずっと入っていたと思うんですけども、一般の先生方はそこが、あまり認知されていなかったので、こういう質問が来たのかなと思いながら読ませてもらったんですけど、その辺はどうですか。

津布久教育長　学校教育課長、お願いします。

学校教育課長　はい。半々という感じで、分かっていない方も半数いらっしゃったなという感じと、そうはいえども授業を進めて欲しいと。
授業を進めてほしいというような要望と半々って感じでした。
ただ授業を進めるには、予算がその１時間１２００円のレベルではなくなって、その倍以上の値段がかかるということをお伝えしたんですけども、そこは分かっているけども、毎年要望しているということでした。

茂 木 委 員　たぶん、もしかしたら毎年新しく管理職になられる方の認識としては、一般教員だった頃の、あまり認識していないまま、管理職になられて、さわやかさんの任用について、いまひとつよく分からないままきてしまうケースも中にはあるのかなというのを感じました。

津布久教育長　その辺について、また新たに校長会議等で、学校教育課長の方から、再度、周知を図っていただくということでいいですか。

茂 木 委 員　はい。

津布久教育長　ほかにございませんか。

茂 木 委 員　　あと、それに関連して、今回一人でも可能ですよと。
ただし、学習活動への支援を行うことですよという事を改めて回答していただくという事で。
逆に、今度は逆手をとられて、さわやかさんを補教要員的な意味合いで、使えるんだ、となってしまうと、それはまた違うのかなと。
例えば、正式教職員がなんとかやりくりすれば補教に行けるけれども、空き時間を確保するためにさわやかさんに補教をやってもらえるというような流れに持って行かれてしまうと、また任用としては意味合いが違ってきてしまう危険性があるのかなと。
そこは、正式教職員の責任として、是非やってもらいたい。
どうしても、手が足らない時は、さわやかさんにやってもらいつつ、４５分の時間の途中途中で隣のクラスの先生が、ちょっと様子を見に行ってくるとか、そんな配慮をしてあげると、さわやかさんも一人で安心してできる部分もあるのかなと感じました。

津布久教育長　　その辺、十分配慮しながら、説明もさせていただくということでよろしいでしょうか。

茂 木 委 員　　はい。お願いします。

津布久教育長　　ただいまの議案について、ほかにいかがですか。

（なしの声あり）

津布久教育長　　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第２号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議なしと認めます。
よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

--【議案第３号の審議】--

津布久教育長　　次に、日程第７　議案第３号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長

生涯学習課長　　議案第３号について説明

津布久教育長　　事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
内田委員さん

内 田 委 員　　質疑ではないんですが、ずっと作原地区むらづくり推進協議会は今までやっていましたし、ここに決まれば、先ほど議案第１号でお話がありました３ページに書かれている、佐野市作原野外活動施設指定管理料というのが動くということですよね。

生涯学習課長　　はい。その通りでございまして、実際、指定管理でお願いはしているところですが、予算として、これをまず議案であげて、それから承認をいただいて、補正予算、債務負担行為が、また認められるという事になります。以上でございます。

内 田 委 員　　はい。

津布久教育長　　ほかにございませんか。

（なしの声あり）

津布久教育長　　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第３号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

--【報告第１号の審議】--

津布久教育長　　次に、日程第８　報告第１号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長　　報告第１号について説明

津布久教育長　　事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

（なしの声あり）

津布久教育長　　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

報告第１号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長　　ご異議なしと認めます。

よって、報告第１号は原案のとおり承認されました。

--【報告第２号の審議】--

津布久教育長　　次に、日程第９　報告第２号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
教育総務課長　　報告第２号について説明
津布久教育長　　事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
（なしの声あり）
津布久教育長　　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第２号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
津布久教育長　　ご異議なしと認めます。
よって、報告第２号は原案のとおり承認されました。

--【報告第３号の審議】--
津布久教育長　　次の日程第１０　報告第３号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】
報告第３号　事務局職員の分限処分について
↓
承認
【非公開審議の終了】

--【報告第４号の審議】--
津布久教育長　　次の日程第１１　報告第４号についても、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】
報告第４号　事務局職員の分限処分について
↓
承認
【非公開審議の終了】

津布久教育長　　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和５年第１２回　佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間　午後３時５２分